**●生計維持者確認書**

（様式５）

生計維持者について記載してください。

　　　　生計維持者とは、

　　　　・父母がいる場合は、原則として父母（２名）が「生計維持者」となります。

・父又は母のみ（ひとり親）の場合は、原則、その人が「生計維持者」です。

※ 学生本人との同居・別居の別、収入の有無・多寡は問いません。

※ 父母ともにいない場合は、福岡県青少年政策課までお問い合わせ

ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 続柄 | 氏　名 |
|  |  |
|  |  |

※所得がない場合も、所得0円であることを証明する証明書が必要です。

※収入・所得は奨学金を申請する時点での最新の所得が確認できるもの。

※不明な点がある場合は、福岡県青少年政策課までお問い合わせください。